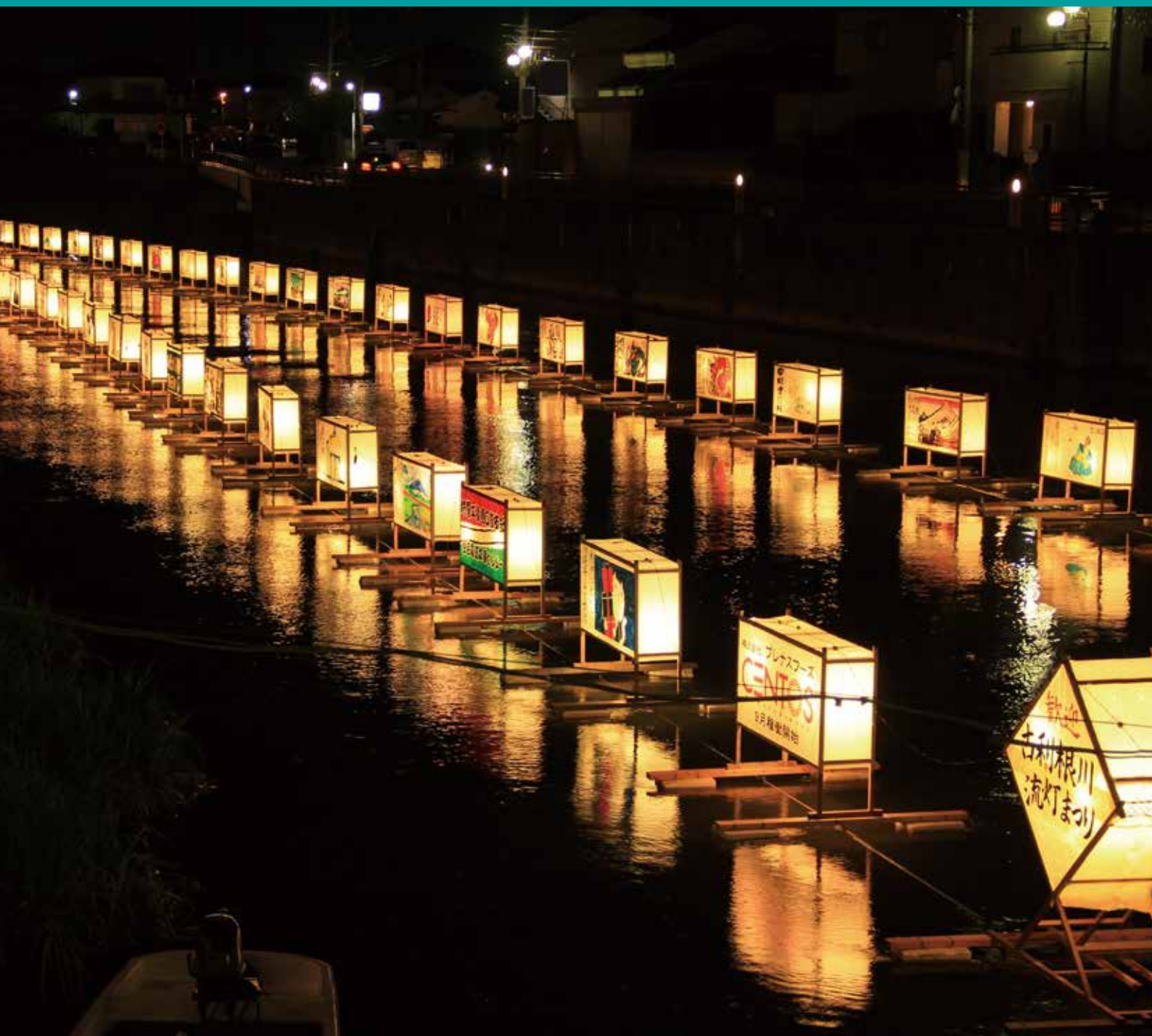


法人春日部

7月号

2019年(令和元年)7月23日発行

No.179



古利根川流灯まつり(杉戸町)



公益社団法人 春日部法人会

〒344-0062 春日部市粕壁東二丁目2番29号
TEL.048(761)3551 FAX.048(752)8244

春日部法人会HPは毎週金曜日《更新》

kasukabehojinkai.jp

春日部法人会

検索



公益社団法人春日部法人会 第7回定時総会・記念講演会

令和元年5月24日(金) 春日部市民文化会館

記念講演会

「激動の2019年をどう生き抜くか ～中・ロ・朝鮮半島情勢と日米同盟～」

外交ジャーナリスト・作家 手嶋龍一 氏

法人会の総会記念講演会は、毎年、政治・経済分野の著名な講師をお招きし、時局に応じた生の講演をお届けしています。

本年は、外交ジャーナリスト・作家としてご活躍の手嶋龍一氏をお迎えし、関心の高い中国・ロシア・朝鮮半島・米国と日本の関係がテーマでした。

手嶋龍一さんと言えば、NHKのワシントン支局長として、9・11同時多発テロ事件に遭遇し、じつに11日間連続で続けた中継リポートを憶えておられる方も多いと思います。テレビのドキュメンタリー番組のキャスターとしてもおなじみの手嶋さんですが、NHK時代からノンフィクション作品の優れた書き手として知られています。



開催日がトランプ大統領来日直前であったことから、まずこの話題から。瞬く間に会場を埋める方々を引き込み、中国と米国の関税の話題。日本にどのような影響があるのか、大統領の狙いはどこにあるのか、と解説し、さらに台湾海峡情勢、中国の動きなどについて言及されました。

参加された皆様からは、「もっとお話を伺いたかった」「内容のある講演でした」「参加してよかった」などの感想をいただきました。

講演会終了後は、「花と緑いっぱい運動」として、花の苗の配布と「さいたま緑のトラスト募金」を行いました。



第7回定時総会

公益社団法人となって7回目の定時総会を、鈴木春日部税務署長様を始め、多数のご来賓をお迎えして開催しました。

議案は、「平成30年度収支決算承認」と、「任期満了に伴う役員改選」の2件。役員改選では63名の理事と3名の監事が提案され、いずれも全員一致で可決承認されました。

また、「平成30年度事業報告」など理事会承認事項2件を報告しました。

議案及び報告事項は9ページ以降に掲載しましたが、紙面の関係で概要となっています。全文はホームページ(情報公開)に掲載しました。

議 事	第1号議案 平成30年度収支決算承認に関する件	報 告	(1)平成30年度事業報告
	第2号議案 役員選任(案)承認に関する件		(2)令和元年度事業計画並びに収支予算報告

臨時理事会

総会における理事・監事の承認後、直ちに臨時理事会が開催され、竹内会長をはじめとする新役員が選任されました。

懇親会・情報交換会

来賓や受賞者を交えた懇親会・情報交換会を開催しました。会場では、和やかに会員相互の親睦や交流、名刺交換などが見られました。こうした異業種交流の機会も法人会の大切な事業です。会員の皆様の積極的なご参加をお願いします。



定時総会・臨時臨時理事会で役員が改選になりました



会 長(代表理事)
竹内電気株式会社
竹 内 光 男

この度の定時総会及び臨時理事会におきまして皆様のご推挙を賜り、公益化以降、3代目となります会長(代表理事)に就任いたしました竹内光男でございます。

諸先輩の築かれた歴史と伝統ある会長職の責務を考えると、その責務の重大さを痛感し、身が引き締まる思いでございます。

春日部法人会は、4,200を超える会員を擁し、全国440法人会の中でも25番目という規模の法人会でございます。

また、6市2町という大変広い区域に12の支部があります。こうした特性を大切に、会員企業・地域の方々と共に発展する法人会、存在感の実感できる法人会を目指して、微力では

ございますが、誠心誠意、取組む所存でございます。

ご退任されました役員の皆様方のご功績に改めて感謝申し上げるとともに、後を継ぎました私共役員は、これまでの伝統、実績を踏まえつつ、常に前向きな気持ちを忘れずに、「税」を中心とした公益的な事業と会員の交流を深める事業を行って参ります。

皆様方のご協力、そして税務当局、関係機関の皆様のご理解ご支援をお願いするとともに、会員企業、そして皆様方の益々のご発展を祈念いたしまして、会長就任の挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

正副会長・常任理事・顧問・相談役・専務理事

▶会 長 竹内 光男 岩槻支部長	井上 堅一 白岡支部長 尾野 嘉昭 菫蒲支部長 番場 篤 栗橋支部長 白石 一郎 鷺宮支部長 田中 昌夫 杉戸支部長 染谷 重明 庄和支部長	弓木 裕一(白 岡) 税制委員長 佐藤 高広(岩 槻) 研修委員長 伊藤 友久(春日部) 組織委員長 藤堂 昇(岩 槻) 厚生委員長 橋本 宏之(鷺 宮) 広報委員長 森 伊久磨(蓮 田) 青年部会長 丸山 淳子(岩 槻) 女性部会長	▶顧問 野原 宏(久 喜) 鯨岡 文夫(蓮 田)
▶副 会 長 田中 彦八 春日部支部長 齋藤 文次 久喜支部長 田中 雪心 蓮田支部長 幸島 幸一 幸手支部長 深井 義秋 宮代支部長	▶常任理事 多ヶ谷草市(岩 槻) 総務委員長		▶相談役 平澤 道男(菫 蒲)
			▶専務理事 本橋 一好(事務局)

第7回定時総会で選任された役員(理事・監事)

春日部支部(8名) 田中 彦八 株田中測量設計事務所 早川 芳夫 早川工業(株) 松田 進 S T A C K(株) 林 茂男 (株)林情報サービス 伊藤 友久 (株)協栄ローラー工業 海老原秀典 飛鳥交通春日部(株) 前澤 初夫 (株)ぶらすエム 齋藤 芳尚 (株)丸八	松永 元彦 (有)久喜葬祭社 横山 健次 (有)ハウスクリエイト	明野 真久 昭和タクシー(有) 齋藤 俊明 (株)斉藤金型	吉村 恒 吉村工業(株)
蓮田支部(5名) 田中 雪心 (宗)真浄寺 山岸 茂夫 山岸工業(株) 西野日出夫 (有)西野商事 池田 太司 岩崎工業(株) 新村 智幸 (有)新村興業		菫蒲支部(4名) 尾野 嘉昭 カネオ興運(株) 進藤 和夫 (株)進栄電気 櫻本 英明 (株)櫻本 大熊 一郎 (株)大熊本店	庄和支部(4名) 染谷 重明 (有)染谷商事 田口 義明 (株)田口土木 石原 保 (株)石原造園土木 下田 勝男 シモダホールディングス(株)
幸手支部(5名) 幸島 幸一 (有)コーシマ 吉田 光宏 (有)オフィス吉田 宮田 充 (有)ミヤタガス 高浜 和由 高浜商事(株) 宮杉 勝男 柔整ゼネラル(株)		栗橋支部(4名) 番場 篤 (有)大和興業 中島 安三 (有)中島建築 宮田 和彦 (株)たつみ工芸 小川 成利 (株)セイフコーポレーション	青年部会(1名) 森 伊久磨 (同)Life Lab
岩槻支部(8名) 竹内 光男 竹内電気(株) 山田 一徳 (有)山田人形店 長野 進 (株)長野商店 多ヶ谷草市 (株)多ヶ谷商店 藤堂 昇 (株)薬 師 佐藤 高広 (有)藤宮製菓 松永 大祐 (株)松永建設 大槻 文兵 (株)大忠		鷺宮支部(4名) 白石 一郎 (株)白石建設 飯島 利昭 (株)いいいじま 橋本 宏之 大東印刷(有) 上條 哲弘 (有)上條保険事務所	女性部会(1名) 丸山 淳子 (医)慈正会丸山記念総合病院
久喜支部(5名) 齋藤 文次 斎藤手袋(株) 夢川 善裕 (有)夢川学園 富田 英則 (株)ホンダカーズ久喜		杉戸支部(5名) 田中 昌夫 (株)東 洋 中川 定雄 (株)イー・エス・ピー 石塚 幹正 (有)石塚石材 熊谷 正三 (株)熊谷設備工業	専務理事(1名) 本橋 一好 (公社)春日部法人会
			監 事(3名) 寺門 孝彦 寺門経営情報研究所 齋藤 恵 (株)エル・サイトウ 石岡 紀子 (株)財産アシスト

CONTENTS

第7回 定時総会・記念講演会	2
新役員紹介	3
表彰受彰者	4~5
第6回 県連定時総会	6
女性部会 全国女性フォーラム／税務研修会・会員会議・情報交換会	7
税の作文コンクール募集のお知らせ	7
青年部会 公開講演会／会員会議／情報交換会	8
新設法人説明会・決算期別説明会	8

第7回 定時総会報告／議案・報告事項概要	9~13
税務署だより	14~17
新入会員ご紹介／会員の皆様へ	18
支部自慢~菫蒲支部~	19
支部だより	20~21
想うがまま 鷺宮支部／久喜支部	22
経営者のリスク管理「社長不在の備え」	23
交流ゴルフ大会のご案内／花と緑いっぱい運動／税の啓発活動	24



＜古利根川流灯まつり＞

古利根川流灯まつりは、昭和初期頃に始まり、杉戸町と隣の宮代町との境を流れる古利根川を利用して、それぞれの店が工夫を凝らした灯籠を古利根川に浮かべるイベントです。量1量分もある大きな灯籠を川に浮かべます。この灯籠は、組み立て細工の要領で釘を使わずに全て町の人の手作り。これが約260基。さらに、ミニ灯籠も加えて約1kmにわたり光の帯が川面を埋め尽くすさまは、まさに地上に降りた天の川のように。祭りは二日間開催され、例年、二日目のフィナーレイベントとして水上花火をおこなっておりますが、本年は、令和への改元を記念して二日間とも花火を行います。

【2019年度古利根川流灯まつり 令和元年8月3日(土)・4日(日)開催】

表彰受彰者

春日部税務署長感謝状

鯨岡 文夫 様	鯨岡設計株式会社	蓮田支部
平澤 道男 様	有限会社平澤商店	菖蒲支部
宇津城信代 様	株式会社シンコーハウス	久喜支部

春日部法人会功労者表彰

海老原秀典 様	飛鳥交通春日部株式会社	春日部支部
寺門 孝彦 様	株式会社寺門経営情報研究所	春日部支部
松永 大祐 様	株式会社松永建設	岩槻支部
宇津城信代 様	株式会社シンコーハウス	久喜支部
田中 雪心 様	宗教法人真浄寺	蓮田支部
須賀 正義 様	学校法人慶和学園	蓮田支部
池田 太司 様	岩崎工業株式会社	蓮田支部
吉田 光宏 様	有限会社オフィス吉田	幸手支部
内田 豊 様	株式会社ウチダ	幸手支部
明野 真久 様	昭和タクシー有限会社	白岡支部
石岡 紀子 様	株式会社財産アシスト	白岡支部
平澤 道男 様	有限会社平澤商店	菖蒲支部
榎本 英明 様	有限会社榎本	菖蒲支部
瀬田喜代人 様	有限会社瀬田自動車	菖蒲支部
田中 久視 様	株式会社ヤマタめん	菖蒲支部
熊谷 正三 様	株式会社熊谷設備工業	杉戸支部
宮田 一雄 様	有限会社宮田水道工業所	庄和支部

■退任役員感謝状

石山 雄一 様	岩槻建設株式会社	岩槻支部
宇津城信代 様	株式会社シンコーハウス	久喜支部
梅田 修一 様	七福食品株式会社	久喜支部
林 明 様	株式会社林写真館	久喜支部
鯨岡 文夫 様	鯨岡設計株式会社	蓮田支部
内田 豊 様	株式会社ウチダ	幸手支部
深井 伸一 様	株式会社大勇建築工業	宮代支部
鈴木 充 様	株式会社鈴木工務店	宮代支部
平澤 道男 様	有限会社平澤商店	菖蒲支部
関根 正男 様	関根ハウジング株式会社	庄和支部
小林 満 様	有限会社小林写真	庄和支部

■事務局関係

下村 敦 様	岩槻支部事務局
折原 好伸 様	幸手支部事務局



内田 佳宏 様	菖蒲支部事務局
安食 稔 様	栗橋支部事務局
坂田 庄巳 様	鷲宮支部事務局

会員増強による表彰

1. 公益社団法人 春日部法人会 会長表彰状

- (1) 増強目標達成支部
蓮田支部 岩槻支部 久喜支部
幸手支部 栗橋支部
- (2) 功績顕著な加入協力者
埼玉りそな銀行 春日部支店 様
埼玉縣信用金庫 岩槻支店 様
埼玉りそな銀行 岩槻支店 様
大同生命保険株式会社埼玉支社 様
A I G 損害保険株式会社埼玉支店 様
- (3) 特別表彰
○7・10・15・20 年連続目標達成支部
10 年連続増強目標達成支部
岩槻支部 蓮田支部
○会員数純増支部
岩槻支部 (+6) 幸手支部 (+1)
杉戸支部 (+1)

2. 公益社団法人 春日部法人会 会長感謝状

- (1) 功績顕著な支援団体
埼玉りそな銀行 久喜支店 様
武蔵野銀行 岩槻支店 様
東和銀行 岩槻支店 様
埼玉縣信用金庫 春日部支店 様
埼玉縣信用金庫 東岩槻支店 様
武蔵野銀行 久喜支店 様
関東信越税理士会春日部支部 様
アフラック生命保険株式会社 様
- (2) 功績顕著な加入協力者
矢上 智也 様 More 株式会社

法人会活性化貢献による功労表彰

1. 会費納入 100% 達成支部

栗橋支部 菖蒲支部



2. 活性化協力者

金重 光江 様	有限会社金重総合管理	春日部支部
吉澤 美江 様	有限会社吉澤建具店	春日部支部
東城 孝吉 様	日本パイプクリーニング株式会社	岩槻支部
多ヶ谷三千雄 様	株式会社タガヤ	岩槻支部
尾崎 彰吾 様	尾崎不動産株式会社	久喜支部
町田 京子 様	有限会社町田材木店	久喜支部
嶋田 清司 様	有限会社嶋田石材工業	蓮田支部
菅原 善子 様	アースプラン株式会社	蓮田支部
渡邊 純一 様	栃木銀行幸手支店	幸手支部
持田 晶子 様	株式会社持田建設	宮代支部
中村 一良 様	埼玉りそな銀行白岡支店	白岡支部
加藤 孝 様	株式会社加藤鉄工	菖蒲支部
小川 成利 様	株式会社セイワ・コーポレーション	栗橋支部
渡邊 真 様	株式会社渡邊興業	鷲宮支部
高橋 宏明 様	株式会社伏見屋	杉戸支部
新井 秀幸 様	有限会社アーバン緑化	庄和支部
小山 洋行 様	有限会社小山製茶園	青年部会

福利厚生制度推進功績による表彰

1. 推進目標達成支部

- 大型保障新規企業数達成支部
庄和支部 久喜支部 岩槻支部
- 大型保障契約達成支部
久喜支部 岩槻支部 蓮田支部

2. 推進協力者及び推進貢献者

○大型保障契約		
高木 信男 様	山田建設株式会社	春日部支部
造山 大樹 様	有限会社オオトモ工業	春日部支部
茂木 則明 様	有限会社アムトシステムズ	春日部支部
小川 一期 様	株式会社技術屋	春日部支部
山口 哲生 様	優良教材株式会社	春日部支部
細村 修一 様	細村鉄工株式会社	岩槻支部
河津 宏照 様	宗教法人浄源寺	岩槻支部
新井 潔 様	株式会社新晃電機	岩槻支部
山崎 和雄 様	都市管理サービス株式会社	岩槻支部
志川 義孝 様	株式会社浮間橋自動車	岩槻支部
飯淵 昭二 様	和光エンジニアリング株式会社	岩槻支部
丸山 淳子 様	医療法人慈正会丸山記念総合病院	岩槻支部
木村 敦 様	キムラ商事株式会社	岩槻支部

白土 和弘 様	株式会社アロイ技研	岩槻支部
八重樫 正 様	株式会社高橋施工	岩槻支部
菊池 和彦 様	株式会社エバテック	岩槻支部
阮 俊銓 様	株式会社SHINE	岩槻支部
小野寺英二 様	株式会社アサヒ企画	岩槻支部
加藤 正 様	有限会社加藤塗装	岩槻支部
荻野 隆 様	荻野金網織物株式会社	岩槻支部
狩野 達男 様	寿倉庫株式会社	久喜支部
富田 英則 様	株式会社ホンダカーズ久喜	久喜支部
齋藤 勝義 様	株式会社きのえね	久喜支部
松永 元彦 様	有限会社久喜葬祭社	久喜支部
根本 寛 様	富士梱包資材株式会社	久喜支部
豊島 和基 様	ハーモニック・ワークス㈱	久喜支部
富田 拓磨 様	有限会社クローバーとみた	蓮田支部
齋藤 勇太 様	有限会社黒浜商事	蓮田支部
藤倉 孝治 様	幸手都市ガス株式会社	幸手支部
田野 隆司 様	株式会社田野製作所	幸手支部
関根 淳一 様	株式会社関根設備	宮代支部
八木橋 健一 様	八木橋電設株式会社	白岡支部
原田 孝之 様	有限会社原田設備	白岡支部
尾野 嘉昭 様	カネオ興運株式会社	菖蒲支部
平澤健一郎 様	有限会社平澤商店	菖蒲支部
小林 英一 様	日豊産業株式会社	栗橋支部
新井 隆 様	株式会社新井ホーム	庄和支部
染谷 知英 様	有限会社染谷ハウジング	庄和支部

○成約紹介件数

藤堂 昇 様	株式会社薬師	岩槻支部
水戸 勉 様	株式会社水戸建設	岩槻支部
戸塚 順子 様	株式会社東玉	岩槻支部
東城 孝吉 様	日本パイプクリーニング株式会社	岩槻支部
山田 一徳 様	有限会社山田人形店	岩槻支部
松永 大祐 様	株式会社松永建設	岩槻支部
河野富美男 様	株式会社河野解体工業	久喜支部
齋藤 文次 様	斉藤手袋株式会社	久喜支部
染谷 重明 様	有限会社染谷商事	庄和支部

3. 優秀推進員（代理店）

- 大同生命保険株式会社
藤田 恵子 様 埼玉支社春日部営業所
時澤やよひ 様 埼玉支社春日部営業所
- アフラック生命保険株式会社
関根ファミリー株式会社 様
株式会社エム・ビー・シー・サービス 様
- A I G 損害保険株式会社
矢上 智也 様 More 株式会社
佐藤 祐之 様 A I G 損害保険株式会社

一般社団法人 埼玉県法人会連合会 第6回定時総会

令和元年6月5日(水) パレスホテル大宮

埼玉県法人会連合会の第6回定時総会が開催され、春日部法人会からは、表彰受賞者や役員が出席しました。

定時総会

■議案

第1号議案 平成30年度収支決算について

第2号議案 任期満了に伴う役員選任（案）について

議案はいずれも満場一致で可決されました。

春日部法人会関係の役員は、

副会長 竹内光男 理事 田中彦八 齋藤文次の3氏です。



■報告事項

(1) 平成30年度事業報告

(2) 平成31年度事業計画並びに収支予算



■表彰式

定時総会における春日部法人会関係受彰

○公益財団法人全国法人会総連合功労者表彰(令和元年6月5日)

白石 一郎 様 株式会社白石建設 鷺宮支部

番場 篤 様 有限会社大和興業 栗橋支部

○一般社団法人埼玉県法人会連合会功労者表彰(令和元年6月5日)

早川 芳夫 様 有限会社早川工業所 春日部支部

佐藤 高広 様 有限会社藤宮製菓 岩槻支部

夢川 善裕 様 学校法人夢川学園 久喜支部

幸島 幸一 様 有限会社コーシマ 幸手支部

吉田 光宏 様 有限会社オフィス吉田 幸手支部

濱田 健一 様 株式会社浜田商店 幸手支部

眞中 章 様 有限会社セントラルホーム 宮代支部

木村 勝 様 株式会社木村設備 宮代支部

上條 哲弘 様 有限会社上條保険事務所 鷺宮支部

本橋 一好 様 事務局

春日部税務署定期人事異動の状況(速報)

令和元年7月10日発令で春日部税務署の定期人事異動がありました。
主な異動を速報版でお知らせします。(敬称略・順不同)

職 名	氏 名	異動の状況／前任地
署 長	鈴木 健介	(留任)
副署長(個人・資産担当)	高橋 久雄	大宮税務署 特別国税調査官(所得)
副署長(総務・管理運営・徴収担当)	上野 敏和	(留任)
副署長(法人担当)	草川 友典	(留任)
総務課長	唐澤 初江	関東信越国税局 総務部 税務相談室 室長補佐
管理運営第一部門 統括国税徴収官	松本 隆浩	関東信越国税局 徴収部 管理運営課 管理監査官
徴収第一部門 統括国税徴収官	砂川 靖幸	関東信越国税局 徴収部 特別整理総括第一課 連絡調整官
個人課税第一部門 統括国税調査官	浅井 和行	所沢税務署 個人課税第一部門 統括国税調査官
資産課税第一部門 統括国税調査官	羽賀 一幸	古河税務署 資産課税部門 統括国税調査官
法人課税第一部門 統括国税調査官	渡辺 哲夫	(留任)
総務課 課長補佐	北村 広幸	関東信越国税局 調査査察部 調査審理課 審理第二係長
法人課税第一部門 上席国税調査官	藤田 敬子	上尾税務署 法人課税第一部門 上席国税調査官

女性部会

●第14回 法人会全国女性フォーラム 富山大会

4月25日(木) 富山産業展示館(テクノホール)

全国の法人会女性部会員約1,600名が一堂に会した「法人会全国女性フォーラム」が、富山県で開催されました。今回の大会キャッチフレーズは「煌めく女性の輪－富山から未来へー」。国税庁藤井健志長官ほか多数の来賓を招いて盛大な大会になりました。春日部法人会からは、宇津城部会長など8名が参加しました。

この女性フォーラムは、女性部会員の資質向上と情報の共有化による部会活動の活性化を目的として、全国各地で毎年開催され、今年で

14回目になりました。式典で、若松恵美子会長は「勇気、愛情、信頼、希望をもって女性部会活動の充実を目指したい」とあいさつしました。

また、租税教育活動や社会貢献活動の映像紹介や、「税に関する絵はがきコンクール」のパネル展示も行われました。

式典に先がけた記念講演会では、「わが映画人生」と題し、俳優・映画監督の奥田瑛二氏が講演しました。次年度は愛媛県での開催となります。



●女性部会のつどい:公開税務研修会・会員会議・情報交換会

令和元年5月16日(木) 春日部市民文化会館

第1部 公開税務研修会

テーマ:「税!よもやま話」 講 師:春日部税務署副署長 草川 友典氏

三重県のご出身で名古屋国税局から春日部署にいられた草川副署長は、絶妙な関西言葉で、聴衆をひきつけ、先輩から教えられた初対面時のコミュニケーションの取り方や税務署の姿勢などについて、ご講演いただきました。

第2部「会員会議」

「平成30年度事業報告及び決算報告」「令和元年度事業計画及び予算」について報告する他、任期満了に伴う役員の改選について協議した。

改選では、公益化以降女性部会をけん引していられた宇津城信代さんが勇退され、丸山淳子さん(岩槻支部)が新たに部会長に就任しました。

副部会長では、4人に異動がありました。

中村美恵子(春日部) 竹内弘子(岩槻) 齋藤千恵子(蓮田) 野口はやみ(菖蒲)

第3部「情報交換会」

ご来賓を交え、講演の感想や今年度の事業計画の方向性など、尽きることなく交流が行われました。



第53回 中学生の「税についての作文」募集開始

国税庁では、全国納税貯蓄組合連合会との共催により、全国の中学生の皆さんから「税についての作文」を募集しています。これは、将来を担う中学生の皆さんが、税に関することをテーマとして作文を書くことを通じて、税について関心を持っていただき、また、税について正しい理解を深めていただくことを目的としています。

公益社団法人全国法人会総連合は、毎年この事業を後援しています。春日部法人会では、募集活動や審査会への参加、法人会会長賞・支部長賞など、積極的に協力・推進しています。

平成30年度は、春日部税務署管内で、49校から6,387編という多くの作品が寄せられています。優秀な作品には、内閣総理大臣賞をはじめ総務大臣賞、財務大臣賞、文部科学大臣奨励賞などが贈られます。中学生の皆さんからのご応募をお待ちしています。(応募用紙などは、各学校で配布しています)



● モーリー・ロバートソン氏講演会

令和元年7月6日(土) 久喜総合文化会館

「これだけは言っておきたい！」世界の中の日本の現状

春日部法人会青年部会では、毎年、管内の会場を巡回して公開講演会を開催しています。渡部陽一氏(戦場カメラマン)、ゴルゴ松本氏、木村清氏(すしざんまい/築地喜代村代表取締役)に続く第4弾は、国際ジャーナリスト・ミュージシャン、執筆活動、TV・メディアでも活躍中のモーリー・ロバートソン氏をお招きしました。



現代社会の混乱に衝撃を受け、その原因などを調べ、そこから社会情勢などの分野にも踏み込んだ氏。世界各国で紛争、貧困など驚くことばかりが起こり、その背景には政治問題、労働問題、階級社会問題など、日本のニュースに流れない情報が沢山あり、それを少しでも多くの人に伝えていきたいとの思いから、様々な番組に出演し、発信し続けています。今回の講演会では、モーリー氏の独自の視点で、今の“ニッポン”を鋭く熱く語っていただきました。

● 青年部会のつどい(会員会議)

久喜総合文化会館

講演会の興奮冷めやらない中での会員会議となりました。

会議では、「平成30年度事業報告及び決算報告」「令和元年度事業計画及び予算」について報告する他、任期満了に伴う役員の改選について協議しました。

改選では、部会長に森伊久磨氏(蓮田支部)、地区長には、吉田稔氏(南部：庄和支部)、小山洋行氏(西部：白岡支部)、渡邊真氏(北部：鷲宮支部)が選任されました。

● 情報交換会

森のせせらぎ「なごみ」

法人会活動の魅力のひとつは異業種交流です。地域の枠を超え、同世代の経営者による交流の輪が広がりました。

新設法人説明会

春日部税務署管内では、毎年400社前後の企業が新たに設立されます。この企業を対象に、税務上必要な申請手続きや法人税制上の留意点等などの説明会を開催しています。

今回は9月の予定です。

期 日	時 間	会 場	担当税理士
3/25(月)	13:30～16:00	久喜総合文化会館	伊藤 允彦 先生
3/28(木)		春日部市民文化会館	成田 志織 先生

※研修テキスト「新設法人のための会社の税金ガイドブック(A4版32ページ)」をご希望の方は、事務局までご連絡ください。

決算期別説明会

決算及び申告を間近に控えた法人を対象に、法人税及び消費税、決算手続きを行うための留意点等の説明会を年4回、それぞれ3会場で開催しています。



期 日	時 間	会 場	担当税理士
4/23(火)	14:00～16:00	春日部市民文化会館	須賀 昌則 先生
4/24(水)		岩槻城址公民館	成田 志織 先生
4/26(金)		久喜総合文化会館	松田健太郎 先生
7/24(水)		春日部市民文化館	吉田 剛 先生
7/26(金)		久喜総合文化会館	伊藤 允彦 先生
7/29(月)		岩槻本丸公民館	清水 洋介 先生

※岩槻会場は、昨年と会場が変わっていますのでご注意ください。

※こちらのテキストは、毎年度、最新版を広報誌に同封して送付しています。

いずれの説明会も無料で受講できます。講師は、関東信越税理士会春日部支部の税理士さんと春日部税務署法人課税第一部門の国税調査官で、対象となる方には春日部税務署から案内のハガキが届きます。

公益社団法人 春日部法人会 第7回定時総会

令和元年5月24日、春日部市民文化会館に於いて第7回定時総会を開催し、議案2件が可決承認されました。また、理事会承認事項2件が報告されました。紙面では概略となりますので詳細はホームページをご覧ください。

第1号議案 平成30年度収支決算承認に関する件

平成30年度正味財産増減計算書			
平成30年4月1日から平成31年3月31日まで (単位:円)			
科 目	当年度	前年度	差 引
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	500	500	0
受取会費	28,610,500	28,990,900	△380,400
事業収益	1,113,000	454,500	658,500
受取補助金等	26,080,700	24,932,800	1,147,900
受取負担金	1,474,000	1,507,000	△33,000
雑収益	1,174,680	1,461,992	△287,312
経常収益計	58,453,380	57,347,692	1,105,688
(2) 経常費用			
事業費	50,024,968	45,711,439	4,313,529
管理費	10,615,603	11,128,536	△512,933
経常費用計	60,640,571	56,839,975	3,800,596
評価損益等調整前当期経常増減額	△2,187,191	507,717	△2,694,908
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△2,187,191	507,717	△2,694,908
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	64,125		64,125
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	0	151,999	△151,999
経常外費用計	0	151,999	△151,999
当期経常外増減額	0	△151,999	151,999
当期一般正味財産増減額	△2,123,066	355,718	△2,478,784
一般正味財産期首残高	42,593,628	42,237,910	355,718
一般正味財産期末残高	40,470,562	42,593,628	△2,123,066
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等			
受取全法連助成金	21,129,400	20,825,500	303,900
一般正味財産への振替額	△21,129,400	△20,825,500	△303,900
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 基金増減の部			
当期基金増減額	0	0	0
基金期首残高	0	0	0
基金期末残高	0	0	0
IV 正味財産期末残高	40,470,562	42,593,628	△2,123,066



平成30年度 実務セミナー「1日でわかる経理のすべて」

貸借対照表

平成31年3月31日現在 (単位:円)			
科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	32,597,497	39,262,022	△6,664,525
仮払金	9,324		9,324
前払金	1,063,764	279,420	784,344
流動資産合計	33,670,585	39,541,442	△5,870,857
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	5,000,000	5,000,000	0
基本財産合計	5,000,000	5,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	861,725	861,725	0
減価償却引当資産	112,068	112,068	0
公開講演会開催準備資産	3,000,000		3,000,000
特定資産合計	3,973,793	973,793	3,000,000
(3) その他固定資産			
その他固定資産合計	0	0	0
固定資産合計	8,973,793	5,973,793	3,000,000
資産合計	42,644,378	45,515,235	△2,870,857
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	215,881	1,087,594	△871,713
次年度会費前受	13,200	39,200	△26,000
預り金	265,802	408,088	△142,286
賞与引当金	881,333	525,000	356,333
流動負債合計	1,376,216	2,059,882	△683,666
2. 固定負債			
退職給付引当金	797,600	861,725	△64,125
固定負債合計	797,600	861,725	△64,125
負債合計	2,173,816	2,921,607	△747,791
III 正味財産の部			
1. 基金			
基金	0	0	0
2. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
3. 一般正味財産			
(1) 代替基金			
(2) その他一般正味財産			
一般正味財産合計	42,593,628	42,593,628	0
(うち基本財産への充当額)	5,000,000	5,000,000	0
(うち特定資産への充当額)	3,973,793	973,793	3,000,000
正味財産合計	40,470,562	42,593,628	△2,123,066
負債及び正味財産合計	42,644,378	45,515,235	△2,870,857

本決算は、全法連監査チェックリストを使用し、税理士による期中・期末監査及び監事による監査を行っています。紙面の関係で、「正味財産増減計算書内訳表」「財務諸表に対する注記」「財産目録」「監査報告書」は省略させていただきました。
ホームページ 情報公開。をご覧ください。

平成30年度事業報告書

自 平成 30 年 4 月 1 日
至 平成 31 年 3 月 31 日

平成30年度事業計画に基づき実施した主な事業の概況について、次のとおり報告します。

1. 概 況

「公益社団法人」として「納税意識の高揚」と「税務知識の普及」、「地域社会貢献活動」、「地域企業の支援」『会員支援と交流の促進』を基本方針として事業を行った。

「税務知識の普及」「納税意識の高揚」では、社団・支部・部会それぞれが活発に事業に取り組み、春日部税務署が実施する決算期・新設・年末調整の各説明会、学校の租税教育への教材提供と講師派遣、税についての作文(中学生)、税に関する絵はがきコンクール(小学生)、税務研修会、税を考える週間公開講座、税情報の小冊子配布、広報誌やホームページ等で、積極的に税情報の発信をした。学校外の租税教育では、埼玉県女性部会連絡協議会東部ブロック事業(幹事単位会)の「ファミリーコンサート」や春日部・岩槻・久喜・鷲宮・幸手支部(青年部会)で、租税教育活動を行った。税制改正提言は、その基礎となる役員・会員アンケートを実施し、上部機関に上申するとともに、地元国会議員、自治体の長に要請活動を行った。

青年部会の事業は、ブロック制3年目となり、公開講演会と企業交流会、体験教室、セミナーをブロックローテーションで開催し、多数の参加を得た。さらに支部間の共同事業や支援の体制が進んでいる。

各支部では、産業祭等多数の一般参加イベントに積極的に参加し、「税の広報」と「花と緑いっぱい運動(緑のトラスト基金への募金活動)」を展開した。

「税を考える週間」や女性部会の事業では、税務署長講演等を行い、会員外の多くの方々に、税情報に触れる機会をつかった。特に、「税を考える週間」には、大型ショッピングモールへの児童生徒作品の展示、公開講座での作文朗読、絵はがきコンクール入選作品の税務署内展示等、児童生徒の作品を通じて広く税の役割や大切さの周知活動を行った。

また、予算規模の少ない支部での開催が困難であった公開講演会を、複数支部の共催・関係団体の後援・社団の特別枠での予算などにより開催し多くの一般の参加を得て法人会の周知に資した。

このように、支部組織の多い当会の特徴と「公益社団法人」を強みとして、地域での様々な活動を展開することにより、地域社会での存在感を高めた。地域の様々な団体の協力もあり、会員数が前年を超える支部もあった。

今後も、広く市民から受け入れられる法人会づくりを目指すとともに、「公益社団法人」として、自らの公益性と透明性を高めるため一層の努力をする。

2. 総務関係

(1) 事業の状況

平成30年度の基本方針と重点目標に基づき、下記の通り事業を実施した。(回数には事業の準備会や会議回数を含む。)

延事業回数	公Ⅰ事業	公Ⅱ事業	共益事業	法人会計事業
546回	245.5回	144.3回	92.7回	63.5回
	44.96%	26.43%	16.98%	11.63%
広報誌頁割合	50.5p	11.0p	31p	3.5p
総頁96p	52.6%	11.5%	32.3%	3.6%

(2) 財務の状況

入退会による会員数の減により会費収入は減となったが、福利厚生制度の手数料収入を原資とする全法連助成金収入が増となり、その他の収入を含めた経常収益の合計額58,453,380円は、前年比1,105,688円の増で、平成28年以降安定した状況である。経常費用は、60,640,571円で3,800,596円の増となったが、予算と比べると395,052円の増であり、ほぼ予算内に収まった。

(3) 監督官庁の立入検査

公益法人の監督官庁である埼玉県の立入検査を受検した。ガバナンスとコンプライアンス強化のため理事会で協議し、以下の改善を行った。

・「資産運用管理規程」の新規制定 ・「謝金規程」の一部改正

・「公開講演会開催準備資金」の設置

(4) 税理士による中間監査及び期末監査、本会監事による監査を実施した。監査に当たっては、全法連が作成した「監査マニュアル」を使用した。

(5) e－T a xの利用促進

役員の届出率は96.9%、利用率は1.4%上がり90.6%となった。県内法人会に比べて利用率が若干劣ることから、更なる利用を呼びかける必要がある。

(6) 総務委員会で簡素で機能的な組織体制について検討してきたが、結論には至っていない。また、役員の会議出席率が低下していることから、負担の軽減やそれぞれの組織の役割など、喫緊の課題として更に検討を進めることとする。

3. 組織関係

(1) 会員の状況

会員増強推進計画を策定し、各支部の数値目標を定めた会員増強運動、実務セミナー・決算期別・新設法人説明会での加入勧奨、各地産業祭等での地域社会貢献活動を兼ねたPR活動、会員交流と新規会員勧誘の機会として、交流ゴルフ大会や交流会等を実施した。

会員特別増強月間は、前年同様9月～12月の4ヶ月間とし、税理士会・金融機関・福利厚生制度提携3社の協力により推進したが、目標の164社に対し、152社の加入があった。(前年比△1)一方、会費未納による退会は18社と半減したものの、休廃業による退会が72社、その他の事由による退会が90社、計180社の退会となり、3月末日の会員数は、28社減の4,202社となった。なお、増強目標を達成した支部は、岩槻・久喜・蓮田・幸手の4支部、岩槻・幸手・杉戸支部は会員数純増となった。

期首会員数	期中入会数	期中退会数	期末会員数	増 減
4,230	152	180	4,202	△28
所管法人 11,635 加入率 36.4%	※支部間の異動 4 社		内賛助会員数 334 法人会員 195 個人会員 139	(前年△43)

(2) 支部・部会について

① 支部別会員数／管内8市町・12支部

春日部支部	1,001社(△11)	岩 槻 支 部	951社(+6)
久 喜 支 部	413社(△2)	蓮 田 支 部	405社(±0)
幸 手 支 部	313社(+1)	宮 代 支 部	115社(△4)
白 岡 支 部	188社(△8)	菫 蒲 支 部	135社(△3)
栗 橋 支 部	148社(△4)	鷲 宮 支 部	114社(△3)
杉 戸 支 部	250社(+1)	庄 和 支 部	169社(△1)

② 部会会員数／青年部会・女性部会

青年部会	209名(△4)	女性部会	283名(△9)
------	----------	------	----------

青年部会／宮代支部が支部活動を休止している。

4. 研修関係

(1) 各種説明会・公開講演会の開催

本年度も税務当局に協力し、決算期・新設法人・年末調整の説明会を開催した。総会記念講演会、新春講演会に加え、青年部会・女性部会でも公開講演会を開催し、支部事業を含めた研修事業の参加総数は3,317人となった。開催会場が管内に広がり、また、一般参加者の割合が約1／3となっていることが本会の特徴ともいえる。一般参加者が増えることは、公益社団法人の目的にも叶い、法人会のPRにつながっている。

(2) 支部研修会の開催

各支部で積極的に講演会や研修会を実施した。講師は、タレント、春日部税務署、地元金融機関、企業経営者など多岐にわたっている。税務研修では、消費税率の引き上げに伴う軽減税率制度や相続税に加え、企業の税務コンプライアンスの向上を目指したチェックシート普及に努めた。

(3) 企業支援のための公開実務セミナーの開催

(4) 関係機関・行政等との連携

(5) ホームページ・QRコードの活用と広報事項の精査

(6) 届ける研修／インターネットセミナー、税資料の提供

(7) 研修事業の開催回数と参加者

	社団事業		支部事業		部会事業		合計	
	回数	参加者	回数	参加者	回数	参加者	回数	参加者
税法・税務	26回	1,413名	20回	453名	1回	83名	47回	1,949名
経済・金融	4回	427名	5回	193名	0回	0名	9回	620名
その他	7回	94名	60回	2,451名	8回	167名	75回	2,712名
	37回	1,934名	85回	3,097名	9回	250名	131回	5,281名

5. 税制関係

(1) 税制改正アンケート・要請活動

税制改正要望に向けた役員アンケートに加え、埼玉県法人会連合会が独自に実施している全会員アンケートを実施した。その結果は、法人会全国大会で採択された決議文並びに要望事項に反映され、全法連から政府・国会及び関係省庁に、県連では県知事に、当法人会では地元選出国会議員に対し要請活動を行った。各支部では管内自治体の首長に地方行財政改革に関する要請活動を行った。

(2) 税制資料の提供

税制改正に関する資料「税制改正のあらまし30年度版」「速報版」を広報誌や各種研修機会を通じ、会員や管内企業に配布する他、税務研修や各説明会において活用した。また、全法連が発行する税務関係の小冊子を広報誌に同封して会員に送付する他、商工会・商工会議所、各種説明会を通じて会員外の法人にも配布した。(3) 全法連が開催する税制セミナーに税制委員が参加し、資料を広報誌で周知した。

(4) 支部を中心に開催している税務研修の実施状況は研修関係に一括記載した。

6. 広報関係

(1) 広報誌「法人春日部」の発行

広報誌「法人春日部」	No.174号(30年4月号)～ No.177号(31年1月号) 年間4回発行 約5,200部
全国法人会総連合 機関誌「ほうじん」	年間4回発行「法人春日部」と同封して送付

(2) ホームページの充実

(3) その他の広報活動

各地の産業祭等に積極的に参加し、税の広報と「花と緑いっぱい運動」を展開した。税を考える週間の街頭広報活動も兼ね、e－Tax啓発チラシ・花の種・小学生の描いた税に関する啓発絵画入りのポケットティッシュを配布した。

小学生向けの事業案内チラシを学校経由での配布、行政の広報誌に事業案内の掲載、絵はがき作品の税務署や大型ショッピングモールへの掲示など、公益法人の利点を活かした法人会活動の啓発を行った。

7. 厚生関係

会員の福利厚生 の充実と当法人会の財政基盤の確立に資する為、福利厚生制度推進会議を開催する他、厚生委員をはじめとする役員の協力と会員各位の理解により、大同生命保険・A I G損害保険・アメリカンファミリー生命保険の提携3生損保の提携商品に積極的に取組んだ。

法人会ならではの福利厚生制度である大型保障制度について、関信局連6県では「役員1人1社紹介運動」及び「K S運動(企業保障定期点検運動)」を統一して展開、また、今年度より「ふやそう2万社GOGOキャンペーン」を展開したが、大型保障制度関連の勧誘については、県連の平均は上回ったものの、目標には至らなかった。

がんPET診断及びサポートローンの新規利用者はなかった。また、インターネットバンキングの紹介は10件であった。



平成30年度事業
青年部会公開講演会
すしざんまい 木村 清 氏



平成30年度事業
公開講演会 竹中 平蔵 氏

8. 青年部会・女性部会

(1) 青年部会

「活動指針2015」に基づき、地区ブロック単位で事業を担当し、南部地区担当「公開講演会／築地喜代村：マグロ大王木村清氏」&企業交流会、北部地区担当「会員交流事業／ボルダリング」、西部地区担当「実務セミナー／上昇スパイラルセミナー／西山雄一氏」、の3事業を実施した他、全国青年の集いに代表者を派遣して租税教育の取り組みを発表した。

地域社会貢献運動「税の広報と花と緑いっぱい運動」では、各地の産業祭等への参加事業で中心的役割を果たした。

小学生を対象とした租税教育に取り組む支部が増え、大きな成果を上げた。また、小学校の税金教室に、初めて講師を派遣した。

(2) 女性部会

5月・公開税務講演会「税務雑話」春日部税務署長、8月・租税教育事業「歌う海賊団！ファミリーコンサート(女連協東部ブロック)」、10月・視察研修(リゾナーレハケ岳)、11月・健康セミナー「肩こり撃退術」、12月・税の講話(春日部税務署長)とティーコンサート(ハーブ)、2月・芸術鑑賞会「劇団四季CATS」を主催した。また、4月・全国女性フォーラム、11月・関信越合同セミナーに参加した。

各支部においても税務研修や社会貢献運動「税の広報と花と緑いっぱい運動」の中心的役割を担い、地域の特性を活かした事業を行った。

「税に関する絵はがきコンクール」は、4年目となり管内各教育委員会の後援により、53校(対象94校)から2,027点の応募があり、審査会で選考、表彰式を開催した。

9. 社会貢献関係

平成8年度にスタートした「税の広報と花と緑いっぱい運動」は、23期目を迎えた。全支部で各地の産業祭等に積極的に参加し、「税を考える週間」の街頭広報も兼ね、メッセージの入った花の種、税のチラシ等を配布した。

「税を考える週間」には、啓発のぼりを税務署や支部事務局、イベント会場に掲出した。公開講座は、春日部税務署管内の税務行政協力会の共催で税務署長講演会・税の作文朗読などを実施した。

総会記念講演会や新春講演会、実務セミナー、各支部や部会で行なう講演会などの事業は公開で開催している。こうした事業を広く一般の方に周知するため、広報誌・チラシ・ホームページの他、地域のミニコミ紙などにも協力を求め、積極的に広報活動を行って多くの一般参加を得た。特に栗橋支部・鷲宮支部で新たに開催した公開講演会は、多くの反響があった。

埼玉県が推進している「さいたま緑のトラスト基金」の募金を様々な機会に行い、本年度の合計額は、432,102円となった。

租税教育では、中学生対象の税の作文事業に積極参加し、法人会長賞と各支部長賞を設けているが、これに加え、女性部会による「税に関する絵はがきコンクール」を行っている。さらに、小学校における租税教室を支援するため、学校図書館への教材寄贈、小学校6学年全児童に教材の提供を行った。支部では、独自プログラムによる小学生の親子を対象とした「税とお金の教育事業」やりそな銀行とタイアップによる「キッズアカデミー」、教育委員会との連携による「サイエンスショー」などを開催した。

※一部内容を省略しました

令和元年度事業計画書

自 平成31年4月 1日
至 令和 2 年3月31日

1. 目 的

本会は、税知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行い、もって適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与すると共に、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献することを目的とする。（定款第3条）

2. 事 業

- （1）税知識の普及を目的とする事業
- （2）納税意識の高揚を目的とする事業
- （3）税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業
- （4）地域企業の健全な発展に資する事業
- （5）地域社会への貢献を目的とする事業
- （6）会員の交流に資するための事業
- （7）会員の福利厚生等に関する事業
- （8）その他、本会の目的を達成するために必要な事業（定款第4条抜粋）

3. 基本方針

- （1）納税意識の高揚と税務知識の普及の為の研修、広報活動を推進すると共に、税のオピニオンリーダーとして税制改正提言を行なう。また、e-Tax及びダイレクト納付の利用促進に積極的に協力する。〔公益目的事業1〕
- （2）公益法人として、地域社会貢献活動を積極的に展開し、地域社会の発展に寄与する。〔公益目的事業2〕
- （3）健全な納税者団体として、又 良き経営者を目指すものの団体として、会員企業はじめ管内事業者の経営に寄与すべく諸事業を推進する。〔公益目的事業2〕
- （4）金融機関をはじめとする協力団体と連携し、組織の基盤である会員増強運動を実施する。併せて、会員相互の交流や魅力ある組織づくりのため、幅広い事業を実施するとともに、会員企業の経営安定の為、福利厚生制度の普及推進に努める。〔共益事業〕
- （5）新公益法人制度に対応した組織運営に努めるとともに、事務の効率化を図る。
- （6）公益法人としての活動を広く周知し、組織の認知度を高める。

4. 主要事業計画

【1】 税知識の普及を目的とする事業 【公1】

（1）新設法人説明会

春日部税務署管内に新たに設立された全法人を対象に、税務上必要な申請手続きや法人税制上の留意点等についての理解を促すことを目的に、年2回延4回（9月・3月）実施。

（2）決算期別説明会

春日部税務署管内の決算期を迎えた全法人を対象に、税制改正事項等決算手続きを行うに当たっての留意点等を説明し、適正な法人税等の申告が行われることを目的に、年延12回（4月・7月・10月・1月各3会場）実施。

（3）年末調整説明会

春日部税務署管内の全法人を対象に、適正な年末調整が実施されるよう留意点を説明する。

（4）租税教育

小学校高学年を対象に正しい税知識の普及のため租税教室を開催する。租税教室は、学校外の租税教育として親子を対象とした租税教育事業を自ら開催する他、春日部税務署、県税事務所、管内市町教育委員会、税理士会、本会等で構成する春日部税務署管内租税教育推進協議会が管内各小学校で開催する事業に、講師派遣、資料提供等を行う。また、平成30年度から連携を始めた「りそなキッズマネーアカデミー」に積極的に協力する。

租税教育事業の推進のため、教材・教具の整備を図るとともに、

租税教育推進協議会が実施する講師養成講座に参加する。

提供資料：小学校全6学年／全法連発行「タックスフロントとけんたくん」、学校図書館／全法連発行「おじいさんの赤いつぼ」

（5）税務研修会

春日部税務署管内の全法人を対象に、法人税・消費税など、国税を中心とするテーマを取り上げ、税の理解と知識を深める。各支部において年1回以上開催するとともに、部会などにおいても適宜開催する。

企業経営者として必要な知識として、消費税の税率改正に伴う軽減税率やその後導入が予定されているインボイス方式、税制改正等について学ぶ。

（6）自主点検チェックシート・ガイドブックの普及啓発

企業自らが自主点検することを通じて、税務コンプライアンスを向上させ、自社の成長を目指し、ひいては税務リスクの軽減にもつながることを期待して国税庁の後援を受けて全国の法人会が推進している自主点検チェックシート・ガイドブックの普及啓発を積極的に推進するため、資料の配布及び活用研修を実施する。研修実施にあたっては、春日部税務署の指導や全法連が作成したDVDを活用する。

（7）税に関する絵はがきコンクール

租税教育活動として「税の大切さ」「税の果たす役割」などについて学び、その知識を絵はがきに表現し、税の理解を深めることを目的に全国で取り組まれている絵はがきコンクールを実施する。（8）「中学生の税についての作文」に対する支援事業

正しい税知識の普及のため、国税庁・全国納税貯蓄組合連合会が実施する「中学校の税についての作文事業」に、積極的に取り組む。

本会は、募集のための学校訪問、地区審査、優秀作品への法人会会長賞の授与、各支部管内の協力優秀校を対象に各支部長賞表彰、広報紙への優秀作品の掲載の他、税を考える週間の事業として大型ショッピングモールでの掲示や公開講座での朗読などを行う。

（9）税に関する資料、リーフレット等の配布事業

様々な機会を利用し、税務署より提供された税に関する啓発資料、全法連発行の小冊子などを配布し、税知識の普及・啓発、e-Tax及びダイレクト納付の利用促進を行う。

【2】 納税意識の高揚を目的とする事業 【公1】

（1）納税表彰式

春日部税務署が納税意識の高揚を図るため春日部税務署管内税務行政協力会と協力して、国税庁が定める「税を考える週間」（11月11日～11月17日）に開催する表彰式に協力する。

（2）税を考える週間「公開講座」

国税庁が定める「税を考える週間」に合わせ、正しい税知識の普及のため、春日部税務署管内の法人、一般の方を対象として、春日部税務管内税務行政協力会と共催で「公開講座」を開催する。講座では、税に関する講演（署長講演）と、行政協力会を構成する各団体が取り組む小中学生の租税教育活動の成果発表する。年1回。（3）税を考える週間の周知広報

「税を考える週間」の意義を広く周知するため、広報紙への掲載や各事務局施設、イベント会場に「のぼり」の掲出を行う。



平成30年度事業 税に関する絵はがきコンクール表彰式

（4）「税の啓発」と「花と緑いっぱい運動」の実施

正しい税知識の普及、うるおいのある街づくりのため、税の啓発と花いっぱい運動を実施する（平成8年度より継続）。産業祭、商工祭等の地域イベントに参加して法人会のブースを設置し、税の資料、花の種等を配布するとともに、緑のトラスト基金への募金活動を行う。

（5）ホームページ・広報紙で税情報の発信

（6）e-Tax活用促進

様々な事業機会を活用し、e-Taxの利便性・有用性を啓発し、活用の推進を図る。特に役員企業はその範となるべく積極的に登録し使用する。

【3】税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業【公1】

（1）税制アンケート

公益財団法人全国法人会総連合では、全国の中小企業の租税負担の軽減と合理化・簡素化及び適正公平な税制・税務に関する提言を行うため、役員から税制に関するアンケートを実施している。さらに埼玉県法人会連合会では全会員を対象にアンケートを実施している。

（2）税制改正の提言と関係機関への提言書の提出

公益社団法人全国法人会総連合では、毎年、税制改正の提言を取りまとめ、関係機関等に対し要望活動を行っている。当会においては、地元選出の国会議員や管内自治体へ提言活動を実施する。（3）第36回法人会全国大会（三重大会）への参加

（4）第33回全国青年の集い（岐阜大会）・第14回全国女性フォーラム（富山大会）への参加

【4】地域企業の健全な発展に資する事業 【公2】

（1）実務セミナー（公開）

春日部税務署管内の全法人を対象に、企業経営に資する実務研修を開催する。実施にあたっては、商工関係団体を始め、関係機関、行政等とタイアップし、広く周知するとともに、効果的・効率的な事業となるよう努める。また、部会においても共通する課題解決に向けたセミナーを実施する。

（2）インターネット・セミナー

自宅にいながらインターネットを通じて学べる「インターネット・セミナー」を積極的に広報し、研修会に直接参加できない会員をフォローする。また、講座の一部を一般公開する。

【5】地域社会の健全な発展に貢献する事業 【公2】

（1）公開講演会

地域貢献活動として、様々なテーマの公開講演会を開催する（年2回、5月総会記念講演会、2月新春講演会）。支部においても、適宜、公開講演会を実施する。また、部会においても、公開事業を実施する。実施にあたっては、関係団体・機関、行政等とタイアップし、効果的・効率的な事業となるよう努める。さらに、ホームページの即時性・広域性を活かし、広く一般の方に向けた事業のPRを行う。

（2）緑のトラスト基金への募金

埼玉の優れた自然や貴重な歴史的環境を県民共有の財産として永く保存するという主旨に賛同し、総会、賀詞交歓会、講演会や各地産業祭での税の啓発と「花と緑いっぱい運動」の機会をとらえ緑のトラスト基金への募金活動を行う。なお、当会の累計募金額は平成29年度で400万円を超えた。

さいたま緑のトラスト基金による管内の保全地：山崎山の雑木林（宮代町）、黒浜沼（蓮田市）、小川原家屋敷林（さいたま市岩槻区）

（3）地域イベントへの参加

地域で開催される多様なイベントに積極的に参加し、諸団体・機関との連携を深めるとともに、地域社会の一員としての地域貢献活動を実施する。また、集客力の大きな事業を法人会の認知度を高める機会、税の啓発や花と緑いっぱい運動の機会として捉え、地域に応じた多様な活動を行う。

（4）支部独自の社会貢献事業の実施

支部では、各種スポーツ大会や実務的な講習会など、地域の団体と連携して幅広い社会貢献事業を企画・実施している。地域に根差す公益法人として、これらの事業をさらに進め、地域社会の

発展とコミュニティの交流に貢献する。実施にあたっては、春日部法人会の広域性、スケールメリットを活かして展開する。

【6】会員の交流に資する事業【共益】

（1）交流・親睦事業の開催

会員相互の親睦・交流と異業種交流による組織の活性化に資するため、単位会・各部会・支部において、地域の特性に合わせた各種事業を行う。

①視察研修会 ②交流ゴルフ大会 ③賀詞交歓会

④ハイキングなどの交流活動 ⑤女性部会芸術鑑賞会

⑥ホームページや広報紙による情報提供

⑦その他地域に即した様々な交流・親睦事業

（2）交流・親睦事業の周知

会員相互を結び即時性のある情報を提供するため、広報紙・ホームページの内容充実を図る。

【7】会員の福利厚生等に関する事業【共益】

（1）福利厚生制度の推進

会員企業の経営安定化のため福利厚生制度の積極的な普及促進に努める。推進にあたっては、提携生損保各社と連携し「役員1人1社紹介運動」を継続するほか、推進会議の開催や表彰制度を実施する。また、会員支援として、制度の広報を積極的に行う。

（2）組織の充実・強化（会員増強運動）

全国的な会員増強月間である9月～12月を中心に、金融機関をはじめとする支援団体と連携し、役員を中心となって会員増強運動を展開する。推進にあたっては、支部単位の推進会議の開催のほか、表彰制度などを行う。また、現会員を含め、地域に密着した本会活動の理解を深めるための創意工夫ある広報活動を行う。（3）ホームページ及び広報誌「法人春日部」等による情報発信

①税に関する最新情報の提供、②会員の特典、②写真で見る法人会活動、③公開事業のご案内、④事業紹介（単位会・支部・部会・委員会）の充実を図る。また、ホームページと広報誌の連動を図る。なお、更新は原則毎週金曜日に実施する。

（4）法人会活動周知リーフレットの配布

春日部法人会の多様な事業を紹介するリーフレットを活用し、広く法人会活動を啓発する。

【8】その他本会の目的を達成するために必要な事業

※一部内容を省略しました

令和元年度収支予算書（損益計算ベース）			
平成31年4月1日から令和2年3月31日まで （単位:円）			
科 目	令和元年度予算(A)	平成30年度予算(B)	増減(A－B)
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	500		500
受取会費	28,999,600	26,226,720	2,772,880
事業収益	0	120,000	△ 120,000
受取補助金等	26,366,600	25,152,400	1,214,200
受取負担金	1,504,000	1,562,000	△ 58,000
雑収益	1,500,000	1,966,620	△ 466,620
【経常収益計(A)】	58,370,700	55,027,740	3,342,960
(2) 経常費用			
事業費	50,312,429	49,539,772	△ 44,343
管理費	10,184,120	10,705,747	△ 521,627
【経常費用計(B)】	60,496,549	60,245,519	△ 565,970
当期経常増減額(A)－(B)	△ 2,125,849	△ 5,217,779	3,908,930
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 2,125,849	0	△ 2,125,849
【一般正味財産期首残高】	42,593,628	47,811,407	△ 5,217,779
【一般正味財産期末残高】	40,467,779	42,593,628	△ 2,125,849
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	22,437,300	21,129,400	1,307,900
受取全法連助成金	22,059,300	21,129,400	929,900
団体事業活動助成金	378,000		378,000
一般財産へ振替	△ 22,437,300	△ 21,129,400	△ 1,307,900
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	40,467,779	42,593,628	△ 2,125,849

4月22日から
フリーダイヤル
スタート！

消費税 軽減税率電話相談センター (軽減コールセンター)

0120-205-553

【受付時間】 9:00～17:00 (土日祝除く。)

※これまでのナビダイヤル「0570-030-456」(通話料がかかります。)もご利用いただけます。

消費税の軽減税率制度に関する一般的なご質問やご相談を受け付けています。

音声ガイダンスに沿ってお知りになりたい内容の番号を選択してください。

軽減税率が適用
される品目が
知りたい方
→「1」

帳簿・請求書など
の書き方が
知りたい方
→「2」

その他の軽減税率制度
について
知りたい方
→「3」

○ IP電話等で上記フリーダイヤル、ナビダイヤルにつながらない場合は、最寄りの税務署にお電話いただき、音声ガイダンスに沿って「3」を選択いただいても、軽減コールセンターにつながります(通話料がかかります。)

○ 税務署での面接による個別相談(関係書類等により具体的な事実等を確認させていただく必要のある相談)を希望される方は、あらかじめ電話により面接日時等を予約していただくこととしておりますので、ご協力をお願いします。ご予約の際は、最寄りの税務署にお電話いただき、音声ガイダンスに沿って「2」を選択してください。

軽減税率制度に関する情報については、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)の特設サイト「消費税の軽減税率制度について」をご覧ください。



〈平成31年4月〉国税庁

消費税法改正のお知らせ

令和元年5月
国 税 庁

平成31年4月に消費税法の一部が改正されました。消費税の仕入税額控除制度に関する主な改正内容は次のとおりです。

密輸品と知りながら行った課税仕入れに係る仕入税額控除の制限

課税仕入れに係る資産が納付すべき消費税を納付せずに保税地域から引き取られた課税貨物(いわゆる密輸品※)であり、当該課税仕入れを行う事業者がその課税仕入れを行う際に、買い取る資産が密輸品であることを知っていた場合には、当該課税仕入れに係る消費税額について仕入税額控除制度の適用を受けることができないこととされました。

※ ここでいう密輸品は、金又は白金の地金に限られず、密輸された全ての資産が対象となります。

【適用開始時期】平成31年4月1日以後に行う課税仕入れから適用されます。

金又は白金の地金の課税仕入れを行った場合の本人確認書類の保存

事業者が「金又は白金の地金」の課税仕入れを行った場合において、その課税仕入れの相手方(売却者)の本人確認書類(運転免許証の写しなど)を保存しない場合には、当該課税仕入れに係る消費税額について仕入税額控除制度の適用を受けることができないこととされました。

※ 災害により保存できなかったなど、やむを得ない事情がある場合を除きます。

【適用開始時期】令和元年10月1日以後に行う課税仕入れから適用されます。

○ 主な本人確認書類の例

課税仕入れの相手方の区分		本人確認書類	次の記載があるものに限り、 個人：氏名及び住所 法人：名称及び本店又は主たる事務所の所在地
個人	国内に住所を有する方	①運転免許証の写し ②住民票の写し(1年以内に作成されたもの) ③マイナンバーカード(個人番号カード)の写し(表面のみ) ※ 個人番号が記載された裏面の写しを保存することはできません。 ④旅券(パスポート)の写し ⑤在留カードの写し ⑥各種保険証の写し	
	上記以外の方	上記②及び③以外のいずれかの書類	
法人	内国法人・外国法人	①登記事項証明書又は印鑑証明書の写し(1年以内に作成されたもの) ②官公署から発行された書類の写し(1年以内に作成されたもの)	
	人格のない社団等	定款、寄附行為、規則又は規約で、その代表者又は管理人の当該人格のない社団等のものである旨を証する事項の記載のあるものの写し	

※1 上記は、主な本人確認書類の例示です。詳しくは、国税庁HPの「消費税法改正のお知らせ(平成31年4月)」のページをご覧ください。

2 課税仕入れが媒介、取次ぎ又は代理を行う者を介して行われる場合には、当該課税仕入れの相手方の本人確認書類に加え、当該媒介等をした者の本人確認書類の保存が必要となります。

本人確認書類を電磁的記録により保存する場合

仕入税額控除制度の適用を受けるために保存する本人確認書類について、電磁的記録により提供を受けて保存する場合には、電子計算機を使用して作成する国税関係帳簿書類の保存方法等の特例に関する法律施行規則第8条第1項各号に掲げるいずれかの措置を行って、同項の要件に準じた方法により保存する必要があります(※)。

※ 詳しくは、国税庁HPの「消費税法改正のお知らせ(平成31年4月)」のページをご覧ください。



令和2年4月から大法人の電子申告が義務化されます

令和2年4月以後開始する事業年度から、事業年度開始時の資本金の額等が1億円超などの要件に該当する法人に対し、法人税及び消費税等の申告書について、その添付書類を含め、提出方法が電子申告に義務化されます（以下「大法人の電子申告義務化」といいます。）。

なお、大法人の電子申告義務化に伴い、法人税等に係る申告データを円滑に提出できるよう、環境整備を進めており、平成31年4月からは、以下の点が変更されます。

- 勘定科目内訳明細書の記載内容が簡素化されます。
- 勘定科目内訳明細書、別表のうち明細記載を要する部分（別表6(1)など）についてデータ形式が柔軟化されます。
- 法人番号の入力により、法人番号公表サイトで公表している最新の法人情報を自動的に反映できるようになります。
- 連結納税の承認申請関係書類について、連結子法人となる法人又は連結子法人による提出を不要とします。

また、上記以外の施策も、平成30年4月以降、順次実施しております。
実施状況等は、e-Taxホームページ（www.e-tax.nta.go.jp）でご確認ください。

e-Taxならこんなメリットがあります

- 1 税務署に出向くことなく、インターネットを利用して申告や納税などの各種手続きを行うことができます。
- 2 申告書、申請書、添付書類をインターネットを利用して提出できるため、ペーパーレス化につながります。
- 3 書面で提出した場合より、還付金を早く受け取ることができます。
- 4 納税証明書の交付請求手数料が、書面請求の場合より安価です。
（e-Tax：370円 書面：400円）

添付書類の提出はe-Taxが便利です

出資関係図などの一部の添付書類については、イメージデータ（PDF形式）により提出できます。

さらに、税務・会計ソフトや自社システムで作成した財務諸表及び勘定科目内訳明細書データについても、国税庁が定めたファイル形式（CSV形式）のデータであれば、e-Taxで受付可能なデータ形式（XBRL形式又はXML形式）に変換して提出できます。詳細はe-Taxホームページでご確認ください。

※ 財務諸表及び勘定科目内訳明細書は、イメージデータ（PDF形式）での提出はできませんのでご注意ください。



納税もe-Taxが便利です

電子納税を利用すれば、金融機関や税務署に出向くことなく納付できます。
特に源泉所得税の毎月納付など利用回数の多い手続に便利です。

- ① ダイレクト納付
- ② インターネットバンキングなどによる納付



e-Taxのセキュリティ対策

e-Taxで送信される情報は、暗号化通信など、盗み見及び改ざん防止を図っており、利用者の方が安心して申告などの手続きを行えるよう、情報セキュリティの確保には万全を期しています。

利用可能時間

- ▶ 月曜日～金曜日（休祝日及び12月29日～1月3日を除きます。）24時間
- ▶ 毎月の最終土曜日及び翌日の日曜日 8時30分～24時

※ 所得税等の確定申告期間中は、原則として24時間（休祝日を含みます。）となります。
※ 利用可能時間は、メンテナンス作業などにより変更する場合がありますので、最新の情報をe-Tax ホームページでご確認ください。



お問合せ先

● e-Tax ソフト・確定申告書等作成コーナーの事前準備、送信方法、エラー解消などに関するご質問

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク **0570-01-5901** （全国一律市内通話料金）

▶ 月曜日～金曜日 9時～17時（休祝日及び12月29日～1月3日を除きます。）

● マイナンバーカードに係る IC カードリーダライタの設定、対応機種、パソコン操作などのご質問

マイナンバー総合フリーダイヤル **0120-95-0178** （音声ガイダンスに従って1番を選択してください。）

▶ 月曜日～金曜日 9時30分～20時
▶ 土日祝 9時30分～17時30分

● 申告書などの作成、記載内容などのご相談は、最寄の税務署へお問合せください。
なお、最寄の税務署の電話番号は国税庁ホームページでご確認ください。

※ e-Tax・作成コーナーヘルプデスク及びマイナンバー総合フリーダイヤルの受付時間は変更される場合がありますので、e-Tax ホームページ又は内閣府のマイナンバーホームページでご確認ください。
なお、間違い電話が多くなっておりますので、おかけ間違いのないようお願いいたします。



詳しくは、**e-Tax ホームページ** を www.e-tax.nta.go.jp で
ご覧ください。

イータックス

検索



新入会員ご紹介

(平成31年3月1日～令和元年5月31日新入会)

◎春日部支部	合同会社高橋電気通信	松戸市古ヶ崎4-3569-20	電気工事業
	七春会	春日部市豊野町2-2-4	友好団体
	有限会社ティク	春日部市中央1-15-1	ソフトウェア開発
	株式会社クールトランスポート	春日部市八丁目484-1	一般貨物運送業
	個別指導塾スマイルスタディ	春日部市粕壁東1-1-7Mビル2F	学習塾
	賛助会員（個人） 6名		
◎岩 槻 支 部	有限会社VMAX	さいたま市岩槻区鉤上32-1	小売業
	株式会社シンセリティーホーム	さいたま市岩槻区慈恩寺546-74	不動産業
	株式会社エース	さいたま市岩槻区上野926-1	包装用品製造販売
	株式会社清嶋工務店	さいたま市岩槻区東岩槻2-5-26アライビル2階	建設業
	株式会社小林製作所	さいたま市岩槻区相野原256-1	製造業
	賛助会員（個人） 1名		
◎久 喜 支 部	有限会社カプトギ工業	加須市久下1668-1	製造業
◎蓮 田 支 部	齋院建設	北足立郡伊奈町寿3-95	建設業
	株式会社長谷川興業	蓮田市西新宿3-85-4	建設業 型枠工事
	ヨシミ興業株式会社	蓮田市蓮田5-37	土木工事
◎幸 手 支 部	ほてい	幸手市中1-14-15	飲食業
	有限会社幸和建設	猿島郡五霞町幸主1022	建設業
◎白 岡 支 部	鳥匠	白岡市小久喜1158-1-101	飲食業
◎杉 戸 支 部	株式会社CREATE	杉戸町杉戸5-1-1	写真業
	株式会社山中商店	杉戸町堤根4362	建設業
◎庄 和 支 部	Robinson Export株式会社	春日部市東中野1635-104	自動車販売業

会員の皆様へ

税制改正アンケートにご協力いただき
ありがとうございました

全国法人会総連合が国の税制改正に対する提言を行うための基礎資料となる「税制改正アンケート」にご協力いただきありがとうございました。春日部法人会では、役員67名、会員205名の回答をいただきました。回答結果を基に、春日部法人会税制委員会、県連税制委員会を経て、全法連で提言案が協議されます。10月3日三重県で開催される法人会全国大会で提言内容が発表され、国や関係者に提言活動が行われます。

令和元年度会費並びに
青年部会負担金の自動振替

広報誌4月号でお知らせいたしました会費等の自動引き落としを6月5日(水)にさせて頂きました。また、手続きがお済みでない方には納入依頼書・振込用紙・自動振替の手続き用紙を郵送します。事務の合理化、経費節減の為、出来るだけ自動振替をご利用いただけますようお願いいたします(会員の皆様の手数料はかかりません)。

ご注意

法人会の福利厚生制度(大型補償制度などの保険)にご加入の方
保険料引き落としは、通帳に「**全法連**」と記載されます。
春日部法人会の会費とは異なりますのでご注意ください。

法人会の基本的指針

法人会は
よき経営者を輩出するものとして
会員の積極的な自己啓発を
納税意識の向上と
企業経営および社会の
健全な発展に貢献します

法人会のキャッチフレーズ
めざまし 企業の繁栄と社会の貢献(法人会)

～ 全国法人会総連合 ～



支部自慢

しょうぶパン鬼ー
(パンキー)

しょうぶパン鬼ー
(パンキー)

菖蒲支部

SHOBU

所管市町名	久喜市の一部(菖蒲地区)
人口	19,420人(2019.6.1現在)
世帯数	8,166世帯(2019.6.1現在)
支部長	尾野嘉昭
所管法人数	346社(2019.6.30現在)
会員数	135社(2019.5.31現在)
加入率	40.2%

●所管区域(久喜市・菖蒲地区)のこと

久喜市菖蒲地域は、都心から45km圏内、あやめ、ラベンダーなど四季折々を彩る花々と緑豊かな自然に恵まれた地域です。見沼代用水路、野通川(やどおりがわ)などの水辺空間は、私たちの暮らしに豊かな恵みと潤いを与え、特産品のいちごと梨は、埼玉県内でトップクラスの出荷量を誇っています。

首都圏中央連絡自動車道(圏央道)の菖蒲・白岡IC、菖蒲SA、菖蒲北部土地区画整理事業、国道122号バイパス沿いには大規模商業施設があります。

2010年(平成22年)、久喜市、北葛飾郡栗橋町及び同郡鷲宮町との新設合併により、新たに久喜市が発足しました。現在でも旧菖蒲町域を総称して菖蒲地区といえます。

●支部の主な活動

▶あやめ・ラベンダーのブルーフェスティバル
毎年6月中旬から7月初めにかけて菖蒲支所周辺を会場に行われるイベントです。期間中は、あやめやラベンダーが満開となり、初夏を告げる風物詩となっています。県内外から大勢の観光客が訪れ、チャリティー販売や写真コンテストなどのイベントが開催されます。

▶あやめ公園

あやめ公園

▶菖蒲支所周辺のラベンダー

菖蒲支所周辺のラベンダー

▶ひなまつり

ひなまつり

▶久喜市菖蒲産業祭

久喜市菖蒲産業祭

▶バンビース:ゲーム形式で街中を散策

バンビース:ゲーム形式で街中を散策
ゴールには女性部会手作りのうどんが出迎え

▶日本の公園の父 本多静六氏

日本の公園の父 本多清六氏

法人会では「あやめ祭り」にブース出展して花と緑いっぱい運動などを行っています。

▶笑舞街ひなまつり
毎年3月になると「あやめ会館」は、鮮やかな吊るしびなで飾られます。商工会女性部と合同で実施している手作りの吊るしびな。大型ショッピングモールのメインホールには巨大な吊るしびなが展示されます。

▶久喜市菖蒲産業祭
久喜市菖蒲産業祭は菖蒲地区で11月3日の文化の日で開催される、美味しいもの・楽しい催しがたくさん集まる秋のイベントです。

会場のあやめ公園では、歌やダンスのステージ、多彩な模擬店の出店、特産品の販売、商工会青年部主催の「あきんど市」、地元商店会の抽選会、苗木の配布等々、各種団体による楽しいイベントがたくさんあります。法人会ブースでは恒例のチューリップの球根の配布など、花と緑いっぱい運動が展開されます。

▶いちごと梨
いちごと梨は、質・量とも県内トップクラスを誇る菖蒲地区の特産品。いちごの生産は11月下旬から始まり、翌年の5月中旬まで続きます。現在の主要品種は「とちおとめ」で、食味の良い大玉のいちごです。梨の生産は8月上旬の「幸水」に始まり、「豊水」、「新高」と10月中旬まで続きます。また、近年は埼玉県育成の品種で、大玉で甘味の強い「彩玉」の栽培が広がりをみせています。

▶日本の公園の父 本多静六
菖蒲町出身で日本最初の林学博士である本多静六は、日本の造林学・造園学の基礎を築くとともに、全国各地の数百年にも及ぶ公園の設計を手がけました。中でも北海道の大沼公園、東京都の日比谷公園・明治神宮の森、福岡の大濠公園、そして本県の大宮公園などはその代表格ともいえます。

85 法人 春日部 令和元年7月号

春日部支部



JazzDayかすかべ2019 spring
H31年4月13日(土)



春日部法人の集い・会員会議
R1年5月14日(火)



公開税務研修会
春日部税務署審理専門官 井上靖氏
R1年5月14日(火)



柏壁エイサーまつり2019
R1年6月1日(土)・2日(日)



「花と緑いっぱい運動」
古利根川フラワーポット植栽
R1年6月17日(月)

蓮田支部



公開税務研修会
春日部税務署統括
国税調査官
渡辺哲夫氏
R1年5月15日(水)



蓮田法人の集い・会員会議 R1年5月15日(水)



さくらまつり「花と緑いっぱい運動」
H31年3月31日(日)

岩槻支部



岩槻法人の集い・会員会議 R1年6月11日(火)



公開税務研修会
春日部税務署上席国税調査官
伊藤一久氏
R1年6月11日(火)

久喜支部



公開税務研修会
春日部税務署上席国税調査官
伊藤一久氏 R1年5月17日(金)



久喜法人の集い・会員会議
R1年5月17日(金)

幸手支部



幸手法人の集い・会員会議
R1年5月15日(水)



公開講演会「認知症にならない脳の鍛え方」 米山公敬氏
R1年5月15日(水)

宮代支部



宮代法人の集い・
会員会議
R1年6月28日(金)

公開講演会
川口信用金庫
宮代支店長
加藤千佳夫氏
R1年6月28日(金)



白岡支部

白岡法人の集い・会員会議
R1年6月27日(木)



公開講演会「キャッシュレスセミナー」
R1年6月27日(木)



公開税務研修会
春日部税務署上席国税調査官
伊藤一久氏 R1年6月27日(木)

菖蒲支部



菖蒲法人の集い・
会員会議
R1年5月17日(金)

杉戸支部



杉戸法人の集い・
会員会議
R1年5月27日(月)

庄和支部



庄和法人の集い・会員会議 R1年5月17日(金)



公開税務研修会 税理士 寺門孝彦氏
R1年5月17日(金)



公開税務研修会
春日部税務署統括国税調査官
長谷川由正氏 R1年5月17日(金)

想うがまま



体が資本！

鷺宮支部

株式会社 沢田工務店
専務取締役 澤田 稔



私の家業は、久喜市鷺宮地区において総合建設業を営んでおります。総合と名が付く通り「犬小屋からお寺」まで建設に関連する様々なニーズに応え、地域密着をモットーにしております。私は会社の中では主に、外構工事や基礎工事を担当しており、日々ブロックを積んだり力仕事になることが多く、正に体が資本とも言えます。

その資本の基礎を作ったのは高校生時代。甘い勧誘に騙されて入ったウェイトリフティング部では、毎日ひたすら重い物を持ち上げるだけにもかかわらず、妙に水が

合い最終的には関東大会で入賞という成績を残すことが出来ました。

当時の記録は、60キロ級と言われる階級にいまして、ジャークで110キロ持ち上げていました。当時の力が今現場で発揮出来たなら、一回で11個のブロックの積み上げが出来るスーパーマンとして、もっと給料が貰えていたかもしれません。

実は現在でも時間がある時は、母校に出向き、後輩の指導と、自分のトレーニングをしています。体が資本と言いながら、それが原因で腰痛に悩んでおりますが・・・何事も年相応という事を最近になって学びました。今後とも色々な事を学んでいきたいと思います。

株式会社 沢田工務店

住 所：埼玉県久喜市八甫1354-1
電 話：0480-58-8651

これから何をすべきか？

久喜支部

株式会社 山中五郎商店
代表取締役 山中 大吾



我社は燃料の販売業をしています。戦後、昭和22年から薪の販売からはじまり、時代と共に燃料も石油やプロパンガスに変化をし、時代にあった商品を販売してきました。

大手企業の参入や競合会社が増え、燃料販売だけでは、厳しくなり不動産売買、住宅建築事業をはじめました。バブルも重なり会社は成長し、当時子供でした私でも景気が良いことを感じました。バブルも終わり世間では、不況と言われはじめたとき、先代の社長（父）が46歳で他界しました。仕事も減り、協力業者もはなれていき、

社会の厳しさを感じました。残された家族と社員一丸となって会社を盛り上げていこうと決め、現状維持ではなく、その時代に必要な会社を目指し、社会福祉法人の立ち上げ、ケアハウス建築、差別化を図るために温泉を掘り毎日温泉が入れる施設にしました。そして、日帰り温浴施設の建築、地元根差した会社づくりをしてきました。

父が亡くなり26年そして来年、父と同じ歳になります。まだまだ、父を超えることはできません。そして、世の中は平成から令和に変わり、仕事も企業も大きな転換期をむかえている。これから何をすべきか？ 時代の変化を知り、変化を乗り越え、流れに乗り、より良い未来を創造する。私には4人の子供がいます。父が残してくれた沢山のものがありました。私も家族、社員たちに少しでも何かを残せればと思います。

株式会社 山中五郎商店

住 所：埼玉県久喜市久喜中央3-9-45
電 話：0480-21-0226

経営者のリスク管理

社長不在への備え



まさかあいつがガンに？ まさかあいつが認知症に？
こんな話が時折り聞こえてきます。

誰しも自分には関係ない話として、あるいはあまり触れて欲しくない話としてスルーしたいのが現実かも知れません。

ガン・急性心筋梗塞・脳血管疾患、いわゆる三大成人病ですが、医学の進歩から早期発見により生存率は改善され、昔ほど心配は少なくなりました。しかし命を取り留めたとしても、治療や療養のため、それまでのように社長の業務には携われない就業不能状態になるのも事実です。

また、認知症の場合は、判断能力の減少から、経営者としてだけでなく、社会人としても法的手続きに携われなくなってしまいます。

「俺はまだ大丈夫だ」「うちはガンの家系じゃないから」など、先輩諸氏は豪語します。しかし、こと事業承継に関して言えば、この就業不能の問題は最大のリスクです。

予防には限界があり「絶対罹らないは無い」とすれば、罹った時を想定しての事前のリスクマネジメントは何としてもしておくべきです。

特に経営者自ら陣頭指揮を執っているような業種の場合、経営者が重大疾病に罹患して治療・療養で不在となれば、売上減少など直接の影響が起きてきます。また社員の給与問題などの固定費や借入金の負担が重くのしかかってきます。

一方認知症の場合、土地を担保に借入をして相続財産

の評価減対策をしたくても借入自体が出来ません。生命保険に加入して保険金の非課税枠を使って相続税対策をしようとしても、認知症になってからでは生命保険には入れません。つまり、罹患後は対策が極めて困難になるのです。「そのために保険に入っているのだから」という声が聞こえてきます。確かにこういったリスクには生命保険が効果的ですが、全ての生命保険で対策できるかという必ずしもそうとは言えません。死亡保障はあっても就業不能の保障までは担保していないのが一般的です。したがって、経営者のリスクマネジメントとして「社長不在への備え」はどなたにも必要となってくるのです。

医学の進歩により生存率が改善された反面、重大疾病などにより一次休業を余儀なくされる就業不能リスクへの対策も必要となってきました。経営者のリスクマネジメントとしての生命保険の活用方法も、従来の単一的方法から複合的な方法へと変化してきているのです。

著者プロフィール：島津 悟 氏

大同生命提携講師・PHPビジネスコーチ・
ファイナンシャルプランナー・年金プラン
ナー・春日部法人会会員。新潟県出身。
大同生命支社長を経て研修部門。平成24
年、同社退職を機に研修講師として独立。
同社職員や管理者の育成に携わる。また、
全国の法人会・納税協会の経営者セミナー、
税理士会向けのセミナーで活躍中。



法人会は、様々な事業を行っていますが、大きな柱の一つが福利厚生制度で、全国法人会総連合では、この制度を「大同生命保険株式会社」「AIG損害保険株式会社」「アフラック生命保険株式会社」の3社と提携しています。会員でなければ加入できない保障制度、集団取扱いによる割安な保険料、法人契約にすれば保険料が損金処理できる保険などがあります。詳しくは各社「法人会福利厚生制度推進員」におたずねください。

お問合せ先 大同生命保険株式会社 埼玉支社春日部営業所……………電 話 048-734-3371
AIG損害保険株式会社 埼玉支店……………電 話 048-641-4050
アフラック生命保険株式会社 埼玉総合支社……………電 話 048-645-0861

交流ゴルフ大会のご案内

恒例のゴルフ大会を開催します。

平成30年2月にリニューアルし、カートも入れ替えられた「フレンドシップカントリークラブ」を会場に、法人会のメンバーと一緒に心地よい汗をかいてみませんか？

コース変更に伴い、競技ルールも一部修正いたしました。毎年120名以上の方が参加する「親睦・交流」の楽しい大会です。参加賞・主催者賞品の他、協賛企業・法人会各支部提供の賞品が多数あります。お誘いあわせの上ぜひご参加ください。



期 日：令和元年10月17日（木）

会 場：フレンドシップカントリークラブ

常総市崎房1,955-2 ☎0297-43-7311

★詳細は、同封のチラシをご覧ください。
裏面が申込用紙になっています。

令和元年度 花と緑いっぱい運動／税の啓発活動

春日部法人会は様々な地域イベントに参加して、花と緑いっぱい運動・税の啓発活動を行っています

令和元年 8月～11月

支 部	実施年月日	催し名	ひとことコメント	会 場
春日部	8/17(土)	春日部夕涼みフェスタ in 公園橋	大落古利根川の魅力を体感しながら、ゆったり夕涼み。模擬店やカヌーなどの体験も。	古利根公園橋
	10/19(土) 20(日)	第23回かすかべ商工まつり	市内の生産品や特産品を紹介、販売。チャリティーバザーや軽食、商店街コーナー。音楽ステージ、大抽選会、ビンゴ大会などの多彩なイベント。	大沼運動公園
岩 槻	10/13(日)	第15回岩槻やまぶきまつり	地元団体によるステージ発表、物産・物品・食品販売、放鷹などのイベント。	岩槻文化公園
久 喜	10/20(日)	第33回久喜市民まつり	市民パレード、フリーマーケット、キャラクターショー、各種模擬店の出店など、イベント盛りだくさん。	久喜駅西口
久喜市内 4支部	11/3(日)	第8回久喜市健康づくり・食育推進大会	学校、幼稚園、団体等の発表、健康に関する講演、検査、「健康づくり・食育推進ポスター」、小中学校等が作成したパネルの展示。	久喜総合文化会館
蓮 田	8/24(土)	第30回はすだ市民まつり	蓮田音頭・蓮田音頭ヤングバージョンを中心に、鼓笛隊パレード、市民参加イベント、光のパレード等のイベントや、市内外商工業者等によるテント村も。	のくぼ通り
	11/3(日)	ウタヤ 雅楽谷の森フェスティバル	「食の村」有名飲食店等が一同に会したテント村、「音の村」ダンスパフォーマンス、「学びの村」子供たちが大昔の蓮田にタイムスリップして、縄文時代を存分に楽しんでもらうブース。	蓮田市役所
	11/30(土)	第8回蓮田マラソン ～スイーツ祭り～	同時開催のスイーツバトルや市内、市外から飲食ブース等。また、給水所では数種類のスイーツ提供。自然を満喫しながら走るマラソン。コースは10キロ・3キロ・421.95メートル。	黒浜運動公園・ 蓮田松韻高校
幸 手	11/10(日)	第26回 幸手市民まつり	オープニングパレード・式典・アトラクション・商工バザー・ステージイベント・抽選会など大人から子供まで楽しめるイベントがいっぱいです。	幸手駅前通り
宮 代	10/27(日)	第30回 みやしろ産業祭	地元農産品・商工業者自慢の一品の販売。ステージ発表、体験コーナー。	宮代町役場前スキップ広場
白 岡	8/3(土)	白岡まつり(商工まつり)	白岡の誇る真夏の一大イベント。模擬店の「商工まつり」、健康企画の「健康まつり」、伝統の「白岡おどり」など いろいろな催しが複合した市民のおまつりです。フィナーレを飾るのは花火。	市庁舎駐車場特設会場
	11/16(土)	農業祭	白岡産の新鮮な農産物や特産品が盛りだくさん！ 農産物の品評会・手打ちそば実演販売・抽選会等が行われます。	白岡味彩センター
	11/3(日)	わんぱく笑(商)店街(軽トラ市)	地域経済の将来を担う子どもたちに遊び感覚で商売を体験させる事により、商売の仕組みと面白さを理解してもらうだけでなく、少子化の中で薄れがちになっている仲間意識の高揚をも目的とした事業です。白岡軽トラ市同時開催。	白岡駅西口周辺イベント広場
菖 蒲	11/3(日)	久喜市菖蒲産業祭	あきんど市・模擬店・特産品等販売。農産物品評会・出品物の即売会。ステージイベントなど。	あやめ公園
栗 橋	11/17(日)	栗橋やさしさ・ときめき祭	地元団体による販売・展示。赤花そば粉入手打ちそば販売。ステージショー。スタンプラリー。フリーマーケットなど。	久喜市栗橋文化会館
鷺 宮	10/27(日)	わしのみやコスモスフェスタ	葛西用水路兩岸のコスモスふれあいロードに咲く市の花「コスモス」。地元商工業者や団体と市民の皆さんとの交流を深めるまつり。歌謡ショー、コスモス摘み取り募金、模擬店、農産品直売、物品販売、創作体験など。	鷺宮総合支所
杉 戸	11/3(日)	第31回杉戸町産業祭	地元の農産物の展示即売、商工業者の模擬店。包丁研・米のPR・チャリティーバザー、パフォーマンスショー、バンド演奏、太鼓演奏、よさこいソーランの演舞など。	アグリパークゆめすぎと
庄 和	8/31(土)	春日部コミュニティ夏まつり2019	キッズダンス、よさこいソーラン、和太鼓、フラダンス、盆踊り、阿波踊りなど。夏祭りならではの神輿、縁日・屋台などを満喫。春日部市大風花火大会も同日開催。	庄和総合公園
	11/3(日)	第36回春日部市庄和地域産業祭	商工業製品の展示・販売、農産物の販売、大抽選会、ビンゴ大会、ミニ上棟式、子どもダンス、気仙沼海産物の販売など。	庄和総合公園

コメントは昨年の事業を参考に法人会事務局が作成しました。詳しくは各市町ホームページ等でご確認ください。